

令和2年度 京田辺市男女共同参画審議会（第2回）議事録

（1）市の現状と課題について

委員：6ページの京田辺市の現状と課題では、平成27年の総世帯数が29,693世帯になっているが、第2次京田辺市計画では29,707世帯になっている。同じ平成27年度で数字が違う。

事務局：第2次計画の中間改訂版の時は、国勢調査の速報値を掲載しているのだから、差が出ているのだと思うが、再度確認する。

委員：5年刻みでデータを表示していて、2020年度のデータはまだ出ていないと思うが、せっかくなら、もう少し新しいデータを追加するのは難しいのか。

事務局：国勢調査の数字は5年に1回の数字になるので、今年が国勢調査の実施年で、今調査をしているところになる。住民基本台帳人口を載せても良いのではないかという考え方もあるが、京田辺市は、学生の数が非常に多いのが特徴であると思っているので、住民基本台帳の人口を載せてしまうと、そういった特徴が見えてこない。そのため、こういう場合には、だいたい国勢調査の数字を使っているのが現状である。実際の住民基本台帳と国勢調査の人口は、だいたい毎回4,000人ぐらい差があるということで、住民基本台帳に4,000人ぐらいプラスした数字が、国勢調査の数字になっているという現状がある。確かにデータが古いということはあるが、国勢調査を使用したいと考えている。

委員：それで、7ページ・8ページのグラフも、すべて国勢調査に基づくもので、このデータで活用していくということで、理解した。

（2）第3次京田辺市男女共同参画計画における基本目標及び数値目標について

委員：基本目標の30ページで、基本目標2 仕事も生活も大切にできるライフスタイルの実現において、家事を夫と妻で同程度分担している人の割合の目標値が25%というのは、すごく低いと思った。これを上げなければ、家事・育児が大変だと思う。これを上げるためには、本当にどうしたら良いのか、私も娘の家に手伝いに東京まで何度も行っている。やはり、家事や育児に責任を持たさないといけない。男性はこれをしてと言えやってくれる。洗濯物を畳んでおいたから片付けてと言ったらやる。手伝いはするけど、そこまでの仕事を全部してもらわないと、全然分担しているという状態にはならないと考えている。洗濯は全部夫がするとか。洗濯して、干して、取り入れて、畳んでしまって、次、何か欲しいと言ったらすぐ出てくるような状態まで持っていくという責任を持ってもらわないといけない。あるいは食事の分担も、夕食を3日ずつにするとか。子どもの迎えに行って、買い物をして、食事を作って、夫が帰ってきたら食べる。子どものお風呂は入れてくれるけど、出てきたらオムツ等は全部準備しておかないといけないというような状態では、男性は何にも役に立たない。25%がすごく低いが、もっと何か、分担できる具体的な方法がないかと考える。これだと、女性は大変だろうと思う。その裏に何かあるかというところで、家計をどうするか、男性の収入をどう使うか、女性の収入をどう使うかというところにも問題があると思う。私の教え子の中には、結婚してもフルタイムで勤めているが、生活は全部夫のお金で、自分の収入は全部貯金すると言う。

そんな馬鹿なことと私はすごく怒るが、日本の男性の場合、どのように生活費をしているのか。アメリカでは昔、50年も前の話だが、男性は給料を全部自分で持っていて、妻が働いていない場合、妻にはこれだけで家計をやりくりするように言っていた。電気代とか公共料金は男性の口座から引き落とされるという状態だった。妻が働いている場合は調べたことがないが、家計をどうしているのか。男性の給料を女性が全部持って好きなように使うのであれば、女性がいくら働いていても、その分、全部仕事をしなければならないと私は思う。だから、私の娘には全部折半でさせるようにしている。自分の給料と夫の給料で生活費は折半で、男性も自由にお金を使えるようにさせている。そうしないと、人付き合いとか交際費等で、例えばお祝いもあの先生はこれだけしかくれなかったと言われることにもなる。それは妻に財布を任せている方と、そうでない方と、色々あるから、交際費をなかなか使えないのだろうと思う。そういうことで、家計をどうしているかというところに大きな問題があると思う。男性のものを全部持っているとするれば、全部やってあげないと仕方がないのかなと思う。男性は、そういう点で、どのようにお考えなのか。

委員：今回の目標値の中では、コロナ関係で働き方改革がこれから重要視されていくという形になれば、基本目標1や基本目標2についても、数字はもう少し上にしても良いのではないかと思う。過去のデータからどう推移していくかという検討をして数字が出てきているが、世間的にそういう事態があれば、そのあたりも少し加味して良くなるのではないかと、数字が高くなっても良いと思う。そうした場合に、施策としてどういうことをしていけば良いのかという部分になってくるのではないかと思う。数字はきちんとした分析の中で出されている部分もあると思うが、もう一度、今の社会情勢を含めた中で、この数字が妥当なのか、もう少し数字が高くなっても良いのではないかというものも出てくるのではないかと感じている。

委員：たくさんの数字が出ていて、31ページの表の中でも、審議会等における女性委員の割合がある。前回会議では、京田辺市職員の女性幹部職の割合が話に出ていたと思う。この審議会で話を聞いていた中でも、抽象的なことではなくて現実的に、例えばPTAは、昔は、明らかに男性が非常に多かったが、今は8～9割が女性である。お父さんは仕事が忙しいからという話で、どこの小学校も会長だけ男性にさせて他はほとんどが女性。PTA会長も女性の団体もある。男女共同参画という意味では、他市では女性消防団が作られて活動されている。こういう男女共同参画の会議の中で市に働きかけるとか、この会議で女性消防団を作っていくという要望をすとか、この場をきっかけとしていくこともできると思う。またPTAも、各教育委員会を通じて、もう少し男性の参加比率を上げてほしいと各小中学校に要望を出していくことで、男性がどんどん上がってきたという評価数値があれば良いと思う。明らかにそういう団体があるのが現実である。ある団体をもっと標的にすると言うとおかしいが、そういうところをもっと働きかけて、実績を上げていくのも良いのではないかなと思う。

会長：具体的に数字を上げていく方法について例を挙げていただいた。

委員：うちの話をする、サラリーマン時代から銀行振込で、妻はずっと専業主婦だが、キャッシュカードは全て妻に渡していた。それに慣れてるから、それが当然だと思ってい

た。ただ、子どもたちは確かに違っていて、3人の子どもがいるが、3人それぞれ違う。長女は働いていて別会計でやっている。家のものと自分の小遣いがある。長男は妻がアルバイトに行っていて、妻が全部を握っている。二女は働いていて、長女と同じような形で家計も別々に、会計は別々にしている。それが良いのかどうかは、親が言うことでもないと思う。彼ら彼女らが考えて、そういう形を作っていくのが正解だと思う。

委員：それで良いと思う。そうしないと、家事・育児の仕事を半分分担してと言っても、要求できない。

委員：確かに大変だと思う。耳の痛いことはたくさんある。男性は皆そうだと思う。しかし、それは各家庭の問題でもあるので、互いに話し合って作っていけば良いのではないかと思う。

委員：全体の計画立てを担当の方は本当によくやってもらっていて、とても緻密な計画を立てていただいている、数値のことも色々な意見が出て良いと思う。28ページのイラストは、ここでこういうふうにあると良いなという理想のイラストが出ていると思う。例えばどれでも良いが、左下では子どもや学生が載っていて、これと関連して23ページには、「子どもの頃から男女共同参画の理解促進を図るとともに、地域や職場での自発的学習活動への支援を行い、意識改革を図っていく」とあって、これはとても大事だと私も思う。目標はすごく素晴らしいことだが、子どもの頃からというのは響くところがあるので、小さいうちから意識づくりをしていくのは本当に大事だと思う。5歳10歳の頃に親から言われたことは、やっぱり何かしら身につけている気がする。大人より子どもの方が、柔軟性があるので、本当に小さい頃からの教育に取り組んでいくことが必要だと思う。役所だけでは無理かもしれないが、学校教育関係の方がどう位置づけて、どう市と教育委員会の連携を取っていくか。計画だけだと理想的な文章で終わってしまう。各団体もあるし、学校もあるし、そういったあたりとの連携とか、系統的な計画を図っていくのか。こうなってほしいという実際に向けて何かあると良いと思う。4月には職場ではこんなことしよう、8月にはこんなことをしよう提案するとか。学校では教育委員会に任せたら、例えば全校で取り組むこともできるものもあるし、重点的に4年生にお願いしようとか。具体的な取り組みがあって、これで評価ができるような気がする。

委員：言っているような具体的なものは、きっと出てこないと思う。私は、読んだ時に、もっと具体的なものが必要だと思ったが、最後のところに目標値を掲げられたということで、これでなんとかいけると思った。もっと具体的に、どうすれば良いかというような提案、こんなことができないかとか、基本計画に具体的な提案を入れて良いのかどうか分からないが、あったら良いと思う。

委員：計画は計画で、もう素晴らしいが、こうなったら良いなというのは立てる必要があると思う。

委員：28ページは、何々していますという「あるべき姿」を表していると感じた。あるべき姿がどういう状況なのか、言葉だけでは分かりにくい、それはどういう状況で、どういうことをすればこうなるのかというのが、これからの中身の部分だと捉えている。

委員：旦那さんが仕事をしていない家を探して行くわけにもいかない。啓発活動で、どんどん

やっていきましょうということも方法だし、色々な方法があると思うが、市はどう具体的に啓発活動を今後していくのか。ここで意見を聞いて、それを参考に市が取り組んでいくのか。

事務局：資料の1ページ目に第3次京田辺市男女共同参画計画の目次案がある。今は第1章から第3章で議論いただいているということで、目指すべき社会を定めて、それに向かっ
ての目標を定めるという形になっている。次の会議では、第4章の基本目標の達成に向け
た施策展開として、4つの基本目標を達成していくために、こういった事業をしていく
のかをお示ししていく。

意見でいただいたような、例えば女性消防団を増やしていくとか、教育委員会との取組
みでは、我々の方から提案をして、男女共同参画のテーマで講座をするなど連携した取
組を行っている。また一方で、学校でも独自に、男女共同参画の取組みをしていただい
ている部分もある。子ども達だけではなくて、学校の先生にも男女共同参画の意識を持
ってもらわないといけないということで、学校のほうで取り組んでもらった部分もある。
このように、次の会議の中では、具体的な事業の提案をしていく予定である。数値目標
は基本目標ごとに2つ挙げているところである。

委員：9月30日と10月7日に男女共同参画ワークショップがあつて、私のゼミ生も参加する
予定になっている。その時のテーマは確か、基本目標1から基本目標4のそれぞれに関
して、個人ができること、社会ができること、行政ができること、企業ができることと
いうので、色々なアイデアを出し合うと聞いているが、それはどの程度、具体的な施策
に反映されるのか。

事務局：ワークショップで出された意見については、取り組むことができるものもあれば、難し
いものもあると思う。その中で、取り組むことができるものについては、もちろん積極
的に取り組んでいくように進めていきたいと思っている。

委員：参加者が良い意見を出せば、それは積極的に取り入れていただけるといことなので、
学生たちに頑張らせる。

委員：配偶者暴力防止基本計画を含んでいて、DVとか配偶者の暴力について出てきている。
男女共同参画参画社会の中で、暴力がどう結びつくのかが分からない。男性が暴力を振
るう場合だけでなく、女性が暴力を振るう場合もある。女性に暴力を振るわれる男性は
気の毒だと思ったが、両方から暴力を振るっている。それが、男女共同参画社会と
どう関係があるのか。

会長：話題があちこちに飛んでいるが、暴力については次に議論するので、先に計画の立て方
と内容についてだけ整理したい。先程の計画を立てて、それを実現するために、ここで
何ができるかという話だが、計画の立て方とか実行の仕方には一定のやり方がある。そ
こをまず共有すると良いと思う。計画を立てる時は、個人的な計画でも、こういう行政
レベルの計画でも同じだと思うが、まず現状を見て、それから私達は何を目指したら良
いのかという理想、イラストのところ、目指すべき状況はどうなのかというところを
目標として掲げることが必要で、そのギャップをどう埋めていくかということだと思う。
一番初めにやらないといけないのは、現状をきちんと踏まえて、あるべき姿がどうい
うものなのかという目標を設定することだと思う。その時に、現状を踏まえて、これはで

きないのではないかとか言うと、ここで足かせがかかってしまう。まずはあるべき姿をみんなで定めた後に、それに向かって、具体的にどこが何をするのかという具体案を考えていかないといけないと思う。ここで決めたら、次の段階として、市役所の各部課において、役割に応じて施策を立てられると思う。それと同時に、市民レベルで一体何ができるかというところは、ワークショップの中で具体案が出てくるということで、公私両方の面から、何ができるかというのが次の段階だと思う。まず先に目標設定とか、目指すべき、あるべき姿を整えないといけないので、それを今日、ここで議論いただければと思う。そういった意味では、目標の4つがこれで良いのかどうか、その並べ方も良いのかどうか。目標値については、事務局でこれまでの調査結果に応じて現実的な数値を出していただいている。新型コロナで働き方改革が出ていることで、これまでの数値に応じた設定で良いのか、もう少し別の見方から、例えば先程あったように、25%をもっと上げた方が良いのではないかという意見があっても良いと思う。それぞれの内容について細かいところを言い出したら、たくさん出てくると思うので、今日の審議会の目標は、基本目標の4つが、これで良いかどうかと、目標値がこれで適切かどうかについて検討したい。各部・課に持って帰ってもらって、例えば、先程の子どものことであれば、教育委員会に持って帰ってもらって、教育委員会で何ができるかという話をしてもらい、この数字は難しいということであれば、また戻ってきてというやりとりが必要だと思う。この間の審議会があと何回か分からないが、内容を詰める作業は必要だと思うが、今日やらないといけないのは、この目標の4つがこれで良いかどうか。表現を変えた方が良いとか、目標値はこれぐらいで良いのか、もっと上げるべきなのか下げるべきなのか。そのあたりを中心的に議論いただきたいと思う。そこを踏まえて、先ほど米田先生から質問いただいた点について確認していただきたい。

事務局：配偶者の暴力に関する法律が男女共同参画計画とどういう関連性があるかという質問だったと思うが、今は、男性女性どちらも暴力があるという状況がある。今までは、男性と女性の性差の中で、やはり女性が暴力を振るわれていることが多かった。そもそもの男女共同参画計画は、男女の性別に関わらず、みんなが活躍できる社会を目指すことが一つだと思うが、そのためには、男性女性がともに健康でないといけない。暴力を振るわれていることが無い状態で、自分達の力を発揮できる社会を目指していかないといけない。まずそういった障壁、健康に気をつけるとか、力の強さ・弱さで暴力が振るわれることが無いようにしないといけない。暴力があるのであれば相談につなげていくなど、それが無くなる方向にしていくということ、まずそういう取組みをすることによって、男女共同参画社会を広げていく。

委員：暴力は、家庭だけではなくて、地域や社会でも起きる暴力があって、その側面からも男女共同参画を見ていくという考え方で良いのか。

事務局：学校ではいじめをなくす、地域では暴力が起らないように見守る取組が必要と考える。

委員：家庭だけになると、ここへ出すには大き過ぎると思う。社会、地域、家庭と全体で、こういうことが行われてはならないという形で持っていった方が良いと思う。

事務局：家庭の中で暴力がある場合、家庭だけで解決するのではなくて、地域で支えるという意味で、地域が関わっていく。意識調査でも、ある家庭で暴力が起きていても、なかなか

声がかけれないとか、相談先を紹介できないといった結果が出ている。そういったところで、問題が起きているところを地域でカバーし合っていくという面も広げていく必要があると思う。

会 長：家庭で起きていることやものの考え方が、他の仕事とか学校とか、社会全体でも反映される可能性があるということで、本来の目標としては、あらゆる暴力の防止だけど、この評価項目として2項目、精神的な暴力と配偶者間の暴力の相談先が出ているので、少し家庭に焦点があたっている感じがするが、本来はあらゆる暴力ということで良いか。

事 務 局：子どもの虐待とかも具体的な事業の中では取り入れていくつもりである。精神的な暴力等の認知度については、身体的な暴力とか性的な暴力が暴力であるという意識が非常に強いところがあるが、経済的や精神的なものについて、そういったものも暴力だということを経済の中でも知ってもらわないといけないし、地域でもそういう認識をしてもらわないといけない。みんなが認識する中で、そういった事象が起きていけば声をかけあうとか、そういうシステムが作っていったら良いと思う。

会 長：そうであれば、32 ページの基本目標4の1の③にセクシュアルハラスメントとあるが、あらゆる暴力ということであれば、セクシュアルは外して、ハラスメントとした方が良いと思う。性別問わず、色々なタイプの嫌がらせを全部含むということで。目標値もそれぞれ2つずつあるが、この項目がピッタリしないと思っている。本来であれば、市独自に目標に合った指標を設定すべきだと思うが、国とか都道府県との比較ができるように調査項目の中から何か挙げないといけないというところから出てきている。基本目標4も、家庭だけのことではなくて、市としてはあらゆる暴力、家庭より社会全体だと思うが、評価指標では配偶者等からの暴力と出るので紛らわしく感じるが、これはあくまで評価項目として、国で実施している調査から評価できるものを拾おうとしたらこれになるという理解でよろしいか。市独自で設定しても、市独自で調査をしようと思うと大変なことになるということでもよろしいか。

事 務 局：数値目標については、今後10年間でどう経過が進んでいくかを見るために意識調査の中から持ってきているところはある。例えば基本目標1の1番に、男女共同参画の視点に立った意識改革、社会慣行の見直しについては、第2次計画を元にして仮に並べているが、具体的な事業を整理する中で、文言についてもこれから整理をしていこうと思っている。セクシュアルハラスメント等の防止も、セクシュアルを除くということも、これから整理をしていきたいと考えている。

会 長：30 ページと31 ページの表の項目と書いてある前に、評価項目とした方が分かりやすいと思う。

委 員：23 ページ、男女共同参画推進の課題の中で紐づけをして、次の基本目標なり施策につなげていくと思うが、その中で生活において困難な状況に置かれている人々への対応というのは、例えば基本目標のところと言うと、どこに紐づけされるのか。文面の説明の内容と基本目標のつなぎ方、大きな話なので、男女共同参画計画の中における、この位置づけは、どこにつながるのか疑問に思う。一般的に、弱者というか、重要な方々の生活に対しての支援は必要だが、この計画の中で、どういう位置づけをしているのか。

会 長：生活状況、困難な状況に置かれている人々への対応について、4つの目標すべてに関連

しているとも思う。具体的に出すと、それぞれ意識の問題から入っていかないといけない部分と、それから就業困難な事情とかのある方々が働けるようにするというのも必要だし、働くことが難しい方々についても、安全安心で健やかな生活という部分があるので、そういった部分にも関連していくと思う。

委員：イメージとしては、私も全体を網羅するものだろうと思っていて、基本目標2にも基本目標1にも該当するとは思っている。課題として挙げているので、何か明確な位置づけがあればと思ったが、そういうことであれば理解した。

委員：国の男女共同参画局において、2021年度予算にワンストップ支援センターが計画されている。そういうところを国が作ると言われている状況の中で、ここには入れなくて良いのか。

会長：ワンストップも、課題によって様々だと思う。

委員：もう少し具体的にしないと入らないのかもしれないが、進行している最中なので、こういうことも入れなくて良いのかと疑問に思ったので。

事務局：ワンストップは確かに大事だと思うが、これもかなり複雑なところがあって、高齢者の虐待もあるし、子どもの虐待とか、女性の虐待とか、色々ある。それぞれの担当課が専門的に対応する部分は、まずはそこで専門的に対応していくことになる。もちろん縦割りとなると問題も出てくるので、関係課と連携した会議もしていて、情報交換をする中で、市全体として対応している。一つのケースに対してそれぞれ対応しているので、いきなりワンストップとなると、組織の問題もあるのでなかなか難しいところがある。

会長：ワンストップについては、領域によってさまざまだと思うが、相談窓口が全部一緒だとそこがパンクしてしまう。どこに相談しても、そこから適切なおこなるところにつながる仕組みさえあれば問題ないと思う。それはここに入れる必要があるか、目標の中に入れる必要があるかという、それは施策レベルの話なので、また検討いただきたいと思う。

私が気になっているところで、目標の並べ方について、順番はどうでもいいと思われる方が多ければ問題ないが、目標1として意識の問題があって、2番目にライフスタイル、3番目に地域、4番目に安全安心がある。私の考えを言うと、個人の意識があって、その次に個人の安全安心な暮らしとか、個人の人権の部分とか、目標4の部分の健康問題とか安全、その次にライフスタイルで、最後にそれを支える地域があると良いのではないかなと思うが、どうか。基本目標4の暴力のところの話があって、暴力があってはならないからということで、別立てのような意識を持たれているが、本当はこの基本目標4の安全安心な暮らしということで、暴力もさることながら、生涯を通じた心身の健康の方がどちらかというと優先順位が高いのではないかなと思う。意識が変わらないと物事が何も変わらないので、意識が目標1で良いと思うが、その次に健康の問題とか人権に関わる暴力の問題とか、その次にライフスタイル、地域と並ぶのではないかな。人間の基本的なニーズは、命とか生命を守るとか人権を守ること、その上に社会的なことがあるので、そういう並びの方が個人的にすっきりしているように思うが、どうか。

委員：安全安心だと、どうしてもここに書いてあるようなDVの方に私達は気が向いてしまうが、もっと広い表現はないか。例えば健康とか安全保障というような観点、人権保障の意味を含む表現はないか。

- 会 長：安全安心、健やかならいいと思うが、すごく暴力のことが際立って見えるが、意識の部分と精神的な部分の健康はすごく関連していると思う。この並びで特に違和感がなければ、これで良いと思うが、どうか。
- 事 務 局：基本目標の4つはそれぞれ重要なことだとは思いますが、その中で、まず基本目標1で個人の意識を変えていくと、次に安全安心で健やかな暮らしの実現ということで、健康を保持していくことによって、次に仕事もできて地域活動もできてというような、だんだん広げていくという意味で、基本目標の並び方を変えた方が良いという理解で良いか。
- 委 員：基本目標1が一番大事で、基本目標2が2番目という、その印象を持たせない表現にしたらどうか。
- 会 長：区別していくためには番号を付けておかないといけない。だから重要性というよりは、より内部的な、個人的なものから地域に広がっていくという感覚で見てもらうために、順番を変えると良いかと思うが、どうか。感覚的なことなので、地域が真ん中に入っているのが大丈夫か、皆さんが特に問題ないということであれば構わない。
- 事 務 局：1つ1つ意識が浸透していくことで、安全安心で健やかな暮らしが実現していく、だから仕事も生活もライフスタイルの実現ができる、それで地域活動もできるという、もちろん全部大事だけど、そういう形で広げていくという意味での並び替えという意見をいただいたと理解している。1つ1つ積み重ねをしていくという意味からすると、基本目標4を2に持って行くのも1つだとは思いますが。
- 委 員：他の行政との整合性とか、関連をみてはどうか。例えば、国とか府とか関連性があるのではないか。
- 会 長：事務局で検討いただいて、施策の並び方とかつなげ方で書きやすいように並べていただくということで良いか。
- 委 員：資料の4ページに図示されたものがある。これから考えて、何を先に持ってきて、順番をどうしたらいいのか、ここで説明がつくように考えたらどうか。
- 会 長：京都府でも同じ状況で進行しているので、ギリギリになって京都府の計画が明らかになったところで、こちらの調整が必要になる可能性がある。そのあたりは、皆様であらかじめご了承いただきたいと思う。ここで決まったはずだけでも、土壇場になって微妙に変更があるという可能性が出てくると思う。
- 委 員：京田辺市の総合計画でも安心安全があると思う。それがどのあたりに置いてあるか、見てみたらどうか。
- 事 務 局：今回はまだ施策がぶら下がっていないので、具体的なイメージが取りにくいと思うが、前計画においては、生涯を通じた心身の健康においては、健康診断であるとか、健康の部分を中心に施策として並んでいる。また、暴力の防止については、今回進めていくべき男女共同参画社会を阻害する要因として暴力が考えられるということで、それぞれ重要な部分はあるが、さまざまな男女共同参画の施策が手厚くぶら下がってくる部分としては、どうしても基本目標2や3であるのが現実である。そういう意味で、基本目標1の後に、暴力防止とすべての人が健康に暮らせるようにという部分の、男女共同参画施策の中でも、割と限られた施策しかなかった部分を、目標2に引き上げることが、計画の流れとしてふさわしいかどうか、施策としてどういうものが考えられるかを合わせて

見ていかないと分かりにくい部分もあると思う。ただ、安全安心が総合計画でもトップに来ているので、一度検討をしてみる必要はあると思う。

会長：施策の流れとともに、事務局にお任せするという事でよろしいか。

委員：社会福祉でどういうことをしていかないといけないかとなった時には、最初に自助、互助、共助、公助とあるように、1つの形の中において成り立っているという捉え方だと思う。組み合わせの部分だと思うので、重要性ということはないが、順番は大事なことだと思う。

以上